

◎中学校完全給食実施に向けた検討状況について

1 開催状況

開催日	会議名称
平成 28 年 12 月 16 日	中学校完全給食推進連絡協議会【第 2 回】
平成 28 年 12 月 19 日	中学校完全給食推進本部専門部会【第 2 回】
平成 28 年 12 月 20 日	中学校完全給食推進本部【第 4 回】
平成 29 年 1 月 16 日	中学校完全給食推進本部【第 5 回】

2 検討組織における質問・意見等

* 質問や意見の末尾にどの会議等で出た意見かを【 】の略称で表記しています。

【連】中学校完全給食推進連絡協議会

【専】中学校完全給食推進本部専門部会

【推】中学校完全給食推進本部

* 「⇒」は質問に対する会議中の回答等を記載しています。

（1）実施方式

ア 全般

①保温、保冷に優れた食缶であれば、2時間以上状態が維持できるのか。【連】

⇒保温食缶を使用した場合、かなりの時間、比較的高い温度が維持できる。

②生徒が食缶を 2 階、3 階へと運ぶのは危険であり、安全に配慮したエレベーターの設置が必要であると思う。【連】

③エレベーターの設置というのは必須か。設置しない場合もあるのか。【専】

⇒他都市では手運びをしている事例もあり、必須とは言えないが、教育委員会としては、中学校の日課における時間の確保が厳しいことや生徒の安全を考えるとエレベーターもしくは小荷物専用昇降機の整備を行いたいと考えている。

④エレベーターを設置する場合、設置費用のほかに既存不適格の改修費用も含めて議論する必要がある。【専】

⑤平成 29 年の夏頃を実施方式決定の時期として示している理由は。【専】

⇒平成 30 年度予算の編成スケジュールや平成 29 年度予算で基本計画等の策定を行う場合に期間が短いと年度内に完了しない恐れがあるのでないかと考えている。

⑥平成 29 年度も何らかの調査委託を行うのか。【専】

⇒23 校の施設整備となるので、整備計画などの検討が必要になるとを考えている。

⑦実施方式決定にあたってのポイントは何か。【専】

⇒教育委員会としては、教育のためにより良いということが重要であると考えているが、経費やスケジュールについて実施方式ごとに大きな差が生じたり、不透明な部分がある場合は、市全体としての検討事項になってくるため、総合的な判断が必要と考えている。

イ 自校方式

①予算を別にすると、全ての点において柔軟に対応できるので自校方式がベターであると思う。【連】

②現在小学校は自校方式だが、児童の食べる時間に合わせて作っていくため、調理から喫食までの時間が他の方式と比較して最も短い。また、学校行事等で食べる時間が早まる場合や学年によって給食開始時間が異なる場合などにも柔軟に対応できるのが良い点だと考えている。【連】

③現在、小学校では児童が給食室のそばを通り、現場を見てくれており、食べるだけではなく給食を通じて食育を学んでいると思う。また、調理員も子どもたちの反応を直に感じることができる。【連】

ウ センター方式

①センター方式のシミュレーションのために旧平作小学校と旧上の台中学校を想定しているが、建築基準法第48条ただし書の適用はあくまでも可能性の話であり、用途地域としては原則給食センターを建てることはできないため、市としては、建ててはならない場所と考えるべきである。建てるのであれば、用途地域を変更しなくてはならないのではないか。また、地域の方に説明するとしても間違ったアナウンスとなる恐れもあるのではないか。【専】

⇒建築基準法第48条ただし書の適用が非常に難しいことは把握しているが、他都市で適用した事例もあり、現段階で除外できるかという課題もある。調査においてこの想定が現実的でないという評価があった場合は、工業・準工業地域のエリアでのシミュレーションしたい。また、地域の方へは誤解を与えないよう注意するが、一旦売却事務を止めていることについては説明が必要と考えている。

②旧平作小学校は、非常に大きな幹線道路に面しているため、市として都市計画を変更して、用途地域を準工業地域にするという議論はあり得るが、変更するためには最低でも2年程度はかかるのではないかと思われる。【専】

③センター方式の場合、既存の市有地を活用するか、新たに用地を購入するかの2通り想定すれば良いのではないか。用地を購入する場合でも参考価格での費用算出は可能と思われる。【専】

⇒用地購入にかかる費用算出は比較材料のために把握すべきだと思う。なお、市有地を活用する場合でも、売却の見込みがある土地の場合、潜在的な売却

収入の可能性を考慮することも検討する必要があると考えている。

④小学校の近隣に給食センターを建設した場合でも、小学校は自校方式のままか。

【連】

⇒現時点ではそのように考えている。

⑤調査業務委託におけるセンター方式の検討に際し、北部に関してはエリアで想定するとあるが、具体的に想定している土地はあるのか。【推】

⇒工業・準工業地域の用途地域でのエリアの設定であり、具体的な場所の想定はしていない。

⑥同じ条件で議論するためにも、早めにセンター建設候補地の想定を行った方が良いのではないか。【推】

⇒旧平作小学校、旧上の台中学校についても、仮の場所として運搬コストなどを計算するために設定した。実施方式が決まっていない中で具体的な場所を設定するのは少し危険ではないかと感じている。また、センター方式に決まった場合、市有地ではなく、市が土地を購入して建設するという判断もあり得る。

工 親子方式

①親子方式の場合、現在の提供食数よりもかなり多くの食数を作ることになり、釜の数や食材保管のための冷蔵庫などが不足する。洗浄、乾燥、保管の場所など、施設の拡充が必要になると思う。【連】

②親子方式で、中学校の献立は一品増やす場合もあるようだが、現在の小学校で使用している食器（皿とカップの2種類）だけでは、一品増に対応できない。

【連】

③違う学校では、中等部の献立を一品増やす対応などをしているか。【連】

⇒幼稚部から高等部までの児童生徒、教職員が全て同じ献立で喫食しており、品数は変えずに量で調整している。

④親子方式の場合、小学校敷地内の車両運搬経路が心配である。車両の台数が増えるため、児童の登下校の時間帯における安全面の配慮が必要である。【連】

⑤中学校間での親子方式は考えられるのか。【連】

⇒中学校間での親子方式の可能性はあると考えている。しかし、自校方式で中学校に給食室を作るよりも広いスペースでの給食施設が必要となること、他校へ配送することになるため、給食室が工場扱いとなり、許可を得ないと実施できないなどの課題はある。

オ その他

①自校方式が最も安心安全に給食を提供できると思う。一方で、生徒数の減少傾向や統合等の動向、給食室の設置が難しい中学校の状況等もあるので、地域ごとに適切な方式を組み合わせるのが良いと思う。【連】

②センター方式で実施する場合、23校全校での実施となるのか。【専】

⇒各実施方式で全校共通というのが難しい可能性もあると考えている。自校方式の場合は、物理的に自校での給食室設置が難しい学校があると思われるのと、他の方式と組み合わせる形になると思われる。センター方式の場合は、経費面などを理由に一部の学校で他の方式と組み合わせる可能性もある。親子方式の場合は、経費面を考慮すると、全校親子方式に統一する可能性が高いと思うが、それについても組み合わせもありえると考えている。

③3種類の実施方式から決定するのではなく、個別の組み合わせも決定していくことになると、調査結果から判断するのは難しいのではないか。【専】

⇒基本的には、3方式からベースとなる案を決定し、組み合わせる場合は、ベースとなる実施方式で対応が難しい学校の補完策を決めていくものと考えている。

(2) 調査業務委託

ア 調査内容

①既存不適格とその改修費用の積算を民間事業者で正確にできるのか。【専】

⇒既存不適格の完全な調査は1校でもかなりの費用がかかる調査であるため、正確な積算は難しいが、既存不適格の改修が必要でこの程度費用がかかるということは示していきたいと考えている。

イ その他

①調査結果について、専門部会各課での実務的な作業も含めて、どのタイミングで検証を行うのか。中間報告についても検証作業を行う必要があるのではないか。【専】

⇒検証は基本的には教育委員会で行うものと考えているが、所管部局に確認が必要な事項は中間報告から最終報告の間に検証を依頼することになるとを考えている。

(3) 検討組織

ア 全般

①3年程度先まで見据えたスケジュールがある方が議論しやすい。【専】

⇒実施方式によって次の準備にかかる期間が大幅に変わってくる可能性があり、現段階では具体に示すことが難しい。調査委託の結果でスケジュールの目安が出れば、それをベースに話をできるのではないかと考えている。

イ 専門部会

①実施方式決定に向けた今後の検討の進め方と専門部会の役割は。【専】

⇒調査委託の結果と調査委託に含まれない検討結果(直営の入件費等)を基に、市議会や各検討組織等で議論を進めていく。各検討組織等の意見を踏まえ、教育委員会で実施方式の案を作り、その案に対して議論することになる。専門部会では、調査委託の結果や実施方式の案について、各課所管事項に関する専門的な観点から検証し、意見をいただきたいと考えている。

(4) 学校運営上の課題

ア 日課

①小学校で実際の配膳の様子を見て、中学生がどのように実践できるかを考えるとともに、教員に給食指導の経験がないことも踏まえて、日課を工夫していくなければならない。【連】

②完全給食の実施により登校時間が早まった場合、家庭での負担は増えるか。【連】

⇒弁当を作らない分、時間の面では楽になると思われる。一方、子育て中の教職員にとっては、保育園等の通園にかかる時間も早まるなど負担が増えると思う。

イ 栄養教諭、学校栄養職員

①食物アレルギー対応の観点からも、栄養教諭、学校栄養職員の全校配置が必要と考える。【連】

ウ その他

①日常的には使用していない教室等も、雨天時の部活動等で使用する場合もあるので配慮してほしい。また、相談教室や少人数教室なども給食用に転用される可能性がある。【連】

②学級閉鎖などで給食を止める場合、確実に連絡をしなければならない。栄養教諭や学校栄養職員が本務校として配置されていない学校では、一般の教員が連絡する場合が多い。【連】

③運営形態(直営・業務委託)については検討しているか。【推】

⇒調査委託では業務委託で費用を積算する設定にしているが、直営については教育委員会で費用を積算し、業務委託と比較することを考えている。

④小学校の調理業務は直営だが、そのメリット・デメリットは教育委員会で整理しているのか。【推】

⇒現状の課題などは整理しているので、調査委託で算出される業務委託の場合の費用と小学校での実績をベースに積算する直営の場合の費用の比較と併せて、検討していくことを想定している。

⑤中学校の調理業務は委託で実施する方が良いということになった場合、小学校も直営から委託への移行を検討するのか。【推】

⇒現段階では、小学校での調理業務の形態と、中学校完全給食の実施は別に考えるものとして捉えている。